

茨城空港周辺地域振興対策 特別委員会会議録

令和2年12月17日(水)午前10時00分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議長あいさつ

4 執行部あいさつ

5 協 議

① 小美玉市まちづくり構想について

② 空港アクセス道路沿道エリアの状況について

③ その他

6 閉 会

出席議員（10名）

3番	長津智之君	5番	村田春樹君
6番	島田清一郎君（副委員長）	9番	木村喜一君（委員長）
10番	谷仲和雄君	13番	福島ヤヨビ君
15番	大槻良明君	17番	笹目雄一君（議長）
18番	市村文男君	20番	野村武勝君

欠席議員（1名）

19番 荒川一秀君

付託案件説明のため主席した者

市長	島田穰一君	企画財政部長	立原伸樹君
産業経済部長	矢口正信君	商工観光課長	藤枝修二君
農政課長	大山浩明君	企画調整課長	佐々木浩君

議会事務局職員出席者

書記 富田成

午前9時58分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。皆様お揃いになりましたので、ただいまより茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を開会いたします。最初に、委員長挨拶、木村委員長、お願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 改めましておはようございます。本日は年末、またコロナ禍の大変お忙しい中、委員の皆様、執行部の皆様、本委員会にご参集いただきまして有難うございます。本委員会でございますが、3月の開催以来、コロナ禍の影響で開催できずにおりました。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中ではありますが、落ち込んでいる市内経済の観点からも、本委員会に付託されている案件は小美玉市の将来を左右する重要な案件でございます。感染症対策を行ないながら実施してまいりますので、よろしくをお願いいたします。さて、本日の案件でございますが、「茨城空港周辺地域における振興策の進捗状況」や、「空港アクセス道路沿道エリアにおける企業の進出などを含めた現在の状況」について、執行部より報告をいただき、委員の皆様のご意見、ご要望等を拝聴しながら、進めてまいりたいと考えております。是非、忌憚のないご意見をいただき、委員会として、一定の方向性を出していければと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上、簡単ではありますが開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。続きまして議長挨拶、笹目議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、第2回目の茨城空港周辺地域振興対策特別委員会ということで、ご参集いただき大変ご苦労様です。本定例会も本日を含めて残すところ、あと2日でございます。感染症対策を実施しながらの委員会運営ということで、各委員長の皆様にはご苦労をおかけしますが、最終日まで、どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、本日の案件は、先ほど、委員長の挨拶にもございましたが、小美玉市の将来に係る重要な案件でございます。是非、委員の皆さまにおかれましては、活発な意見交換をしていただき、「まちづくり構想」に対する議会としての対応、または、茨城空港周辺地域の振興策について、ご協議をお願いいたします。以上、簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。続きまして執行部挨拶、島田市長、

お願いいたします。

○市長（島田穰一君） 改めまして、おはようございます。本日は大変お寒い中、こうして朝早くから、只今ありました茨城空港周辺地域振興対策特別委員会ということで、ご参集いただいてご協議いただけるということで、心からお礼申し上げるところでございます。また、この第4回定例会も長きにわたってご審査いただいているわけでありまして。そういう中で特別委員会まで進んできたということでございますが、総務、文教福祉、産業建設と昨日までご審査いただいてそれぞれお認めいただき大変ありがたく思っているわけでありまして。それぞれ、執行に当たっては努力していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、今日の協議の内容でございますが、まちづくり構想についてということで、大きな議題があるわけでございます。これについては小美玉市の魅力をさらに発信していこうと、そして、住んでみたい、住んで良かったまちづくりを推進するために大事な事業だということですので、皆さんにもご意見をいただきながら、これから先に進むについてはしっかり協議していかなければいけない問題、課題があるわけでございますので、よろしくお願いいたします。また、このアクセス道路につきましては、遅れているところが一部ございまして、来春5月ごろ開通の見込みであるわけでございますが、県のほうでも「オリンピックまでには間に合わせるよ」という努力をされている状況でございます。もうしばらくお待ちいただければいけないのかなと思っているところでございますが、これが開通すれば、石岡小美玉スマートインターチェンジから空港まで15分、さらにはその沿道の活性化などあるわけでございますので、その辺も、今日の会議の中でご指導いただければ大変ありがたいと思っております。お願いを申し上げ挨拶に変えます。よろしく申し上げます。ご苦労さまです。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは、議事に入ります。議事の進行は、委員長が行いますので、よろしくお願いいたします。



1. 小美玉市まちづくり構想について

○委員長（木村喜一君） それでは議事に入ります。まず、本日の議事についてですが、次第にありますように「小美玉市まちづくり構想について」、今年度の取り組み状況と今後のスケジュールなどについて執行部より報告をいただきます。その後、アクセス道路沿道エリアの状況についても、報告をいただき、その都度、質疑やご意見をお聞かせいただければと考えております。また、最後に今後の委員会の方向性について、協議してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議事項1番の「小美玉市まちづくり構想について」

執行部より説明を求めます。

○商工観光課長（藤枝修二君） それでは、1小美玉市まちづくり構想についての説明に入らせていただきます。資料は、資料No.1と小美玉市まちづくり構想の概要版の印刷物をご覧ください。まず、（1）構想の概要について、としまして、小美玉市まちづくり構想の確認ですが、本構想は、小美玉市第2次総合計画の土地利用構想で示しております「空の交流エリア」「ゲートウェイエリア」「空港アクセス沿道エリア」の3つのエリアにおける、更なる交流人口の拡大と地域活性化を図るために、ワークショップを介した市民の意見や、策定委員会の意見などを踏まえて策定されたものです。そして、各エリア間のネットワークを形成する上で、それぞれに最適な場所を候補地として選定し、空港周辺地域のまちづくりの中核を成す4つの構想が検討されました。①の「そらら拡張」構想については、空港周辺地域における活性化の要として整備された「そ・ら・ら」の人の吸引力を一層高めるため、機能拡張による利便性や、魅力の向上を図るものです。②の「そらら参道」構想については、空港とそ・ら・ら間において、障害となっている空間の解消を図るものです。③の「エコトープ」構想については、その機能維持を図りつつ共生型のヒーリングスポットとして、北山池及びその周辺の整備を図るものです。④の「Jフロント」構想については、空港周辺地域における特有の資源を活かした誘客が見込める施設の整備を図るものですが、本構想の推進にあたっては、国や県もしくは民間事業者等が事業主体となって取り組むべき事業としており、市としましては、事業化に向けて働きかけていくこととしている構想となっています。以上が、小美玉市まちづくり構想の概要でございます。

次に、（2）令和2年度の取り組みについて説明いたします。今年度は、基本構想の検証と次年度の予算要求等を行っております。①の基本構想の検証についてですが、本事業の推進にあたりましては、資料No.1の2枚目の「今後の進め方」に則って、進めていくこととしておりまして、今年度は基本構想を検証する段階として、次年度に基本計画を策定するための準備を進めているところです。検証としましては、構想に掲げられた個別の各事業をベースに、構想策定時の意見や、直面する課題などから、早期事業化が求められている事業、また早期事業化が見込める事業から着手するものとして検討し、来年度、基本計画を策定する事業については、①の「そらら拡張」構想の内容について、事業化を進めることとしました。「そ・ら・ら」は、本市に留まることなく通過してしまう茨城空港の利用者や見学者を、滞在させることを目指した取り組みの一環として整備された施設であり、「そ・ら・ら」の更なる利便性の向上や魅力の向上は、空港周辺地域の活性化には欠かせない取り組みであることや、そのほか、様々な

要因から本構想内において第一に取り組むべき事業としたものです。②の「そらら参道」構想については、事業内容から、民間事業者との共同による取り組み等、効率的かつ効果的な手法を模索していくことが、望ましいと考えられることから、今後の更なる調査検討を要するものと考えております。③の「エコトープ」構想については、北山池の護岸整備などについて、地元からの要望などもあることから、早期の事業化を図るべき事業が含まれておりますが、そらら参道構想などと連携した取り組みも必要になってくることから、そらら参道構想とともに、今後の更なる調査検討を要するものと考えております。④の「Jフロント」構想については、先程、説明しましたように、国や県等に働きかけを行い、事業化につなげていくものとして、提案された事業であることから、今回の検証からは除いております。

次に、②次年度の予算要求でございますが、今年度の事業として、「そらら拡張」構想部分の基本計画経費の見積もりを聴取し、財源として10分の9の補助率の防衛補助事業を活用するため、防衛省に概算要求を行っております。また、併せまして、令和3年度の市の予算要求を行っているところです。要求額は2,145万円でございます。その他としまして、関係各課と協議を進めているほか、次年度の基本計画策定にあたり、策定委員会を立ち上げる必要があるため、令和3年の第1回定例会において、策定委員会の設置条例案並びに委員報酬の予算要求もして行く予定でございます。

次に、(3)令和3年度の取り組みについて、でございますが、次年度は、基本計画の策定と翌年度の実施計画策定の準備を進めていく予定としておりますので、それらに付随する、予算の調整や関係機関との調整などを行っていく予定でございます。以上が、小美玉市まちづくり構想についての説明となります。

○委員長（木村喜一君） 以上で、説明が終わりました。

委員の皆様からご質疑等がありましたら挙手をお願いいたします。

○20番（野村武勝君） 構想の概要についての中で、前にも聞いたことがあるんだけど、バーベキュー広場とチーズ工房というのが出ているんだけど、あそこに建てるの。

○商工観光課長（藤枝修二君） この構想の概要として掲げられている4つの内容として、それぞれ個別に掲げられているものは、策定委員会の中で検討され、今後、そらららの拡張に当たっては、そらららの魅力を向上するために、どんな取り組みが必要かといったところから、新たな魅力、地域の特産品の開発とか、そういった部分から、バーベキュー広場やチーズ工房を検討すべきじゃないかといった事で上がっている構想となっております。次年度についてはここに掲げられている事業を基に実施していく事業を精査して、基本

計画をまとめていく事としております。

○20番（野村武勝君） 私はこのチーズ工房は非常に良いなと思っているものですから、是非真剣に取り扱っていったらいいんじゃないかなと思います。以上です。

○10番（谷仲和雄君） 先ほどの件ですが、策定の中でそういうお話が合って載っているということですが、参考までに、よく人が入る集客できる施設というのは、「そこに行かないと」、「そこでしか買えない」とか、そういう場所ですね、これは国内にも沢山あります。私も今から15年位前に商工会の青年部の活動の中でそういう場所の調査をしまして、例えば、今、小美玉プリンというのがあると思いますが、今は、ある事業者さんがやっていますけど、当初は地元の食材を見つけ出して、それを生かして商品開発をしようという活動を商工会の青年部でしておりました。当時は小川町の商工会の青年部ですが、小川は卵が特産で特に生んだばかりの卵ですね。初産卵とか、初生卵という卵は大きさが小さくて、ロットの数が出ないということで、中々流通には乗らない。ただ、鳥が初めて生む卵なので非常に栄養価が高い。これを活用して商品活用しようということで、プリンを県や商工会の補助事業を使って商品開発をした経緯があります。その時のコンセプトというのが、埼玉県日高市にある埼玉北ハムというところを調べて、そこはその埼玉北ハムを目当てに人が集まってくる、そういう仕組みをですね。どうやって人を呼び込むか、そこでしか買えないとか、ブランド力を高めていくそういう手法が一番良いのかなというところなんです。そ・ら・らにもそういうコンセプトを取り入れていただいて、行かないとそこでしか買えない、なおかつクオリティの高いものを作り出すと、後はどういう広告を打つとかだと思えます。まずコンセプトとして「そこでしか買えない」ということです。どんな品物を作るにしても同じ考え方だと思えますので、参考までに取り入れていただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（木村喜一君） 要望という形でよろしいですね。ほかにございますか。

○副委員長（島田清一郎君） 茨城空港の利用者がそ・ら・らに来るのか、空港利用者の何%くらいがそ・ら・らに来るのか、利用しているのか、そういう数値的なものがあれば教えていただきたいと思えます。

○商工観光課長（藤枝修二君） 本年度の最新の情報は手持ちではないんですが、そ・ら・ら調べですが、昨年末時点で約6割の方がそ・ら・らを経由していただいているという数字を出してございます。算出の根拠はアンケートなどですが、約6割ということでございます。

○副委員長（島田清一郎君） その6割の方たちにそ・ら・らに来た目的とか、そういう調査など内容的なものがあれば教えていただきたいと思えます。

○商工観光課長（藤枝修二君） 先ほど申しましたように、アンケート調査は行っているんですが手持ちにはないので、申し訳ありません。

○副委員長（島田清一郎君） 空港利用者をそ・ら・らに呼び込むという考え方も重要ですが、そ・ら・らを小美玉市の目玉の観光施設という見方をして、中々これから飛行機に乗る人は寄らないし、帰りはお土産で手が一杯なんで、2次的ではなく、できればそ・ら・らを目的地になるような考え方のほうが良いじゃないかなという気がするんですがどうでしょう。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただ今の島田委員のご意見ですが、コロナ禍を受けて茨城空港が閉鎖だったり、欠航などの影響を受けておまして、空港に来るお客さんも激減して、そ・ら・らもあおりを受けて集客が減っています。これまでは、空港ありきの考えが強かったのかもしれませんが、空港に頼った取り組みをしてきたことを反省しているところでございます。今、島田委員さんや谷仲委員さんから話が合ったように、オリジナルの魅力を開発して、そ・ら・ら独自で集客を図れるような取り組みをしていかなければならないと考えております。実際にコロナ禍を受けてそ・ら・らの施設内では、小美玉ヨーグルトが昨年同月度比で140%の売り上げを見ております。あそこは新たな商品の開発など取り組んでいるところで、そういったことが功を奏しているのではないかと考えております。そういった取り組みは必要だと思いますので、この構想を実現するために、その辺は十分考慮しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○副委員長（島田清一郎君） この構想を見ますと、どうしても空港とそ・ら・らを結び付けようという感覚が出ていて、そ・ら・らの中に何とかショップやってますよね。あそこが経営的に難しい状態になっているのに、ゲートウェイエリア作って、京都の参道をイメージしてと思うんですけど、首をかしげる部分があるんですけど、だったらそ・ら・らの周りを拡張しちゃったほうが良いんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

○商工観光課長（藤枝修二君） 今、島田委員が言われたように、まずはその部分で、一番直近で求められるそ・ら・らの拡張に取り組むということで、今年度方針を固めて、次年度基本計画、翌年に実施計画、それから実施と進めていく考えでございまして、構想の②そ・ら・ら参道、エコトープ、Jフロントについては今後さらに検討を進めて県や国、民間事業者の参入を含めてどういった取り組みが良いかを検討していく事としております。まず、来年度の基本計画については、そ・ら・らの拡張計画を進めることしているところです。以上です。

○3番（長津智之君） この構想、まちづくり全体の構想で事業の背景は茨城空港の利用者に長く本市に滞在してもらうことが課題となっているということで、市全体のまちづくりの計

画を作っていくんですよね。そらの拡張とか、コロナになって来場者が減っているからどうのこのじゃなくて、市としてのこれからの振興策としての大事な計画を作っていくものですから、その部分が全体構想の中でブレると、まず1個ずつやっていくほかない。1番の柱をきちっと作っていかないとだめだと思うんですよね。さっき話を聞いてると、今年のコロナの話と7月のヨーグルトの売り上げがあったからどうのこのということではないですよ。全体のまちづくり基本計画を作っていくというのは。そこの背骨の部分为目标をもって作っていかないと、個別個別の説明になっちゃうと、ずれていくというか、そういう事になっちゃうと思いますので、全体の構想を、なんていうのかな、一番の事業の背景に書いてあるのが茨城空港の利用者に対して、そこに、小美玉市に長く滞在してもらおうと書いてあるのに、じゃあ、降りた人が何でそこに行くのか、どうするのか乗用車だったら、今素通りしているような説明ですよ。本当に6割の人がどのようによっているのか分かりません。その数字か、その数字をきちんと基本構想の中に入れないと方向性がはっきりしないのかなと思うので、その辺をきちっと精査してもらいたいなと思っております。一つ一つは何が何だか、振興策の中で出ているからいいと思うんですけど。それを商工観光課では人数的、将来の数字、そういうのが全然出ていないんですけど、委託料いくら要求しているとか、これは別問題の話だと思うんですけど、基本となる数字をきちんと抑えておかないと、ちょっと危ないのかなと思います。答弁はいいです。私の気持ちなんです。

○13番（福島ヤヨヒ君） これ、小美玉市全体のまちづくり構想というのが、まず基本にあるということからすれば、今、長津議員さんがおっしゃったように、小美玉市全体のまちづくりをどうするんだという事が別なところでも結構書かれていたんですけど、これが全てではないですよ。これだけではないですよ。まちづくりをするということは。まちづくりといえ陸の交流エリア、水の交流エリアなどからまちづくりが来ているのであって、これは空の交流エリアを中心としていることであって、じゃあ、他の部分はどうなっているのかというのがあるので、今回は特に空の交流エリアだけのまちづくり構想をするんだという事であれば、これでいいと思いますけれど、全体的な中からどこに位置づけを持っていくのか、基本的なところをしっかりと作って頂かないと、市民の皆さんは中々納得できないんじゃないかなという気がします。これは要望です。そういう事からしっかり考えていただきたいと思います。

○企画財政部長（立原伸樹君） 先ほどの長津議員さんや福島議員さんから、事業の目的という事でご意見をいただいておりますが、この事業の目的としましては、概要版の事業目的にございますように、上位計画はあくまでも小美玉市の総合計画でございます。その中に空の交

流エリア、ゲートウェイエリア等がございます。土地利用計画の中で、この中でこの構想を立てているものですから、市全体の中を言っているものではございませんのでご理解をお願いいたします。

○10番（谷仲和雄君） ちょっと整理させていただきながら進めたいと思います。この、まちづくり構想というのは令和元年の9月補正で防衛省の補助という事で、補正予算の議案で上がっている内容です。その時の説明というのが、このまちづくり構想は、茨城空港周辺の賑わいづくりのための予算という事で補正予算を議決して、このまちづくり構想を時間をかけて作って、それで今に至っている。基本的にここで話している内容は、茨城空港周辺の賑わいづくりに対しての話であると思います。そうした中で、1年かけて構想を作ってきた中で、先ほど委員さんの指摘もあったように客観的に基づくデータがあるかと思います。そういうところをしっかりと踏まえていく形で進めていくのかなと、それで先ほど話のありました空港周辺の賑わいづくりをやっていく中で、どれから手を付けていくかというのが、今日の話だと思いますので、一度、話を整理して、同じような説明になると思うんですが、しっかりご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただ今、谷仲委員さんから事業についてご説明いただきましたが、冒頭でこの構想の概要をご説明させていただいた内容の中で、先ほど立原部長から説明があったことと重複はしますが、この構想は、総合計画の土地利用計画の中で示しているうちの空の交流エリア、ゲートウェイエリア、空港アクセス沿道エリアの3つにおける、更なる交流人口の拡大と、活性化を図るために策定したものでございます。という事で概要をご説明させていただいたもので、その中で4つの構想が立ち上がって、それについて、どの構想から取り組んでいくのかという事では、①のそ・ら・ら拡張に取り組んでまいりますといったご説明となっているところでございます。以上です。

○10番（谷仲和雄君） 先ほど、長津議員さんからあった骨格の部分、これがブレると、あっち行ったり、こっち行ったりになってしまうので、そこをブレずに、あとは客観的なデータをしっかり押さえながらというスタンスで、そこを確認させていただきました。私のほうはその確認でした。以上です。

○市長（島田穰一君） それぞれお話をさせていただいているところでございますが、ちょっと流れを語りながら、そしてこれからの課題等々、お話してみたいと思いますが、まあ、今それぞれの委員さんから話がありました。このまちづくり構想は先ほど部長からお話ありましたように上位計画は総合計画で市全体をどうしていくか、福祉があろう、文化があろう、教育が

あろう、産業があろう、それぞれ有るわけでございますが、この中で茨城空港をもっともっと盛り上げてまちの活性化を図っていこうという事で、空港周辺のまちづくりが何よりも先だよ、大事だよという話が、当然皆さんから出て、先ほど話ありましたように、空港へ来た人の何割がそ・ら・らに来ているのよ、どれくらいかなというご質問もあるわけでございます。そ・ら・らに来て空港というのも一つは売りにしていかなければいけないところですが、やはり、空港に多くの皆さんが訪れて、見学や利用されている状況だという事で、その方たちに少しでも長く小美玉市に、あるいは空港周辺に足を止めていただけるかを進めるについては、どのようなことがいいたらうと考えたときに、この構想を作って、一つ一つ進めていったらいいだろうということで、それぞれの立場からお話を伺って策定した構想でございます。これは、防衛省の補助事業で進めてきておりまして、構想策定は 10 分の 9 の補助制度で進めてきたという事で、いよいよこの基本計画、実施計画そして事業に入ったときには 75% の補助制度しかないよという事で、じゃあ、残りの 25% はどうするのとなったときに、国や県に支援してもらわないと、なかなかこの事業は成り立たないというような話で、国会議員にお願いしながら、そして知事にもお願いしながら、今進めていこうとしてきたところですが、中々、県の動きも鈍い、まあ、ここに市村議員おられますけれど、市村議員が議長の時一緒に県に足を運び、この構想のお話をして、ご支援をいただきたいというお話をしましたが、中々知事のほうは難しいということ。また茨城県の県会議員の中にも茨城空港の賑わいづくりという事で茨城空港議連というのがございまして、その中でも、この小美玉市の構想について、是非とも実現に向けて支援をしていきたいよという話を受けて、県の議連でも一生懸命取り組んでいるところですが、中々知事のほうでも OK サインが出ないということで、事業主体は市ではあるけれど予算は県とならないと、中々この大きな構想は実現できないという事でございますので、先ほど話ありましたように、まずは出来るところからやっっていこうという事でそ・ら・ら周辺の賑わいづくりの一つとして、そ・ら・ら拡張を進めたらどうだという事で、防衛省の支援の対象にもなるよという事で、野村議員からチーズ工房良いなというお話もいただきましたけれど、これについては農林水産省の補助事業で進めていこうという考えもありまして、2 通りで進めてきたわけでありまして農林水産省は 50% の補助だという事でございますので、防衛省の補助のほう率が良いという事で、この基本計画を作って、実施計画に乗せて、チーズ工房が防衛省の補助で出来るよう協議をしているところでございます。まあ、全体を一挙には出来ませんので、一つ一つ進めていくという事で、長い年月をかけての構想でございますのでご理解をいただきたいと思っておりますのでございます。まあ、皆さんにもご支援をいただいて県に負担を

いただいでいかなければならないというのが課題でございます。以上です。

○委員長（木村喜一君） 他に無ければ、私のほうからも少しお尋ねしたいことがありまして、今年の3月に島田市長の所信表明の中でも、本市の重要施策の中でも最も大事な一つ目だよという事で、構想の実現に向けてより具体的な検証を行っていくと、力強くおっしゃられていたのが印象的でしたが、今年は検証という事で、次年度からはっきりした計画策定に入っていくという事だと思いますが、その計画策定に向けての、今年の（2）の②の次年度の予算要求、10分の9が防衛省の補助事業という事で、高い補助率は結構なんですけれど、額はいかほどを想定なさっているの。それと、表の見方ですけれど、上の段は10分の9だよ。下は市の予算要求は2,145万円と記載してあるんですが、ちょっとこの見方をお願いします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 委員長のご質問についてですが、全体事業費として来年度の計画を策定するにあたって2,145万円を見込んでおります。その内の10分の9が防衛省補助で進められる予定でおります。以上です。

○委員長（木村喜一君） そういうふうに見るのね。ありがとうございます。

他にご意見はございますか。

前回の委員会ではものすごくたくさんのご意見を頂戴したと思いますけれど。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

◇

2. 空港アクセス道路沿道エリアの状況について

○委員長（木村喜一君） それでは、他に質疑がないようですので、協議事項2番の「空港アクセス道路沿道エリアの状況について」執行部より説明を求めます。

○商工観光課長（藤枝修二君） それでは、2番目の空港アクセス道路沿道エリアの状況について、ご説明させていただきます。資料は、資料No.1の一枚目のみとなります。まず、（1）沿線の開発状況についてでございますが、現在の空港アクセス道路は、委員の皆様ご承知のとおり、茨城空港から竹原中郷地内まで開通しておりまして延長約7.6kmが、開通している状況でございます。全線開通は、現在、令和3年度の第一四半期の完成を目指していると伺っております。本路線沿線における開発状況としましては、そ・ら・ら脇の県道を挟んだ、向かい側の土地約5,500㎡に展示場を計画している開発行為の申請が1件あがっている状況でございます。その他としまして、わたくしの方の企業誘致を請負う担当部署の方には、ショッピングモールを設けるような事業者が適地の調査等で相談に来庁されております

が、具体的な話には至っておりません。この空港アクセス道路は、市としましても、市の発展に大いに貢献することが期待できる路線として考えており、比較的容易に開発が見込める沿線の山林の調査などにとりくみながら、企業等に紹介等をしているところでございます。現在の沿線の開発状況については以上です。簡単ですが以上の説明となります。

○委員長（木村喜一君） 以上で、説明が終わりました。委員の皆さまから、ご質疑等がありましたら挙手をお願いいたします。

○10番（谷仲和雄君） 所管が商工観光課とか産業経済部からちょっと離れてしまうんですが、12月の茨城県議会の第4回定例会の一般質問をネットで傍聴しておりましたら、これは石岡市選出の戸井田県議の質問項目の中で、若干アクセス道路について触れた部分がありました。県の答弁の中で、これは、会議録が上がってくれば詳細が分かると思うんですが、大まかな内容はアクセス道路の進捗は現在、国道6号の工事だということが一つあって、現況があったんですが、県の答弁の中で全線開通することにより、インターから空港までのアクセスが近くなって利用促進が図られるのではないかとということと、もう1点、初めて聞いたことは、私が初めて聞いたのかもしれませんが、空港と高速道路を繋ぐ災害時の幹線道路としての位置づけという、その文言が気になったところでございます。沿道の開発という事ではなく道路の位置付けの中で空港の利用促進、地域振興はもちろんのこと、大きな災害時における常磐高速と空港ですね。茨城空港というのはもちろん百里基地との共用という事で、アクセス道路について県は防災という位置づけもしているのかなと私は感じました。詳細は県の会議録、後でネットとかにも上がって確認できると思いますので、ちょっとそういう考えもあるという事を、これは、ちょっとお知らせというか、そういうのもあるというお知らせだけですね。以上でございます。

○市長（島田穰一君） アクセス道路の防災機能という事で、県会のお話が出ましたけれど、確かに首都直下型の地震災害の際の茨城空港の活用、首都圏第3の空港ということで、羽田が使えない、成田が使えない、そうしたときには茨城空港だろうという事で、国も県も想定しているという事で、このアクセス道路の重要性というのは非常に高まっている。そして今、国で進めている国土強靱化事業の流れの中で茨城空港に降りたときに、空港線一本では避難できないだろうという事で6号国道の4車線化の必要性は高いんじゃないかという事で、小美玉を中心に石岡市と茨城町で組織を作ったり、石岡を中心に6号国道バイパス化の組織を作ったりして毎年、国や県に要望してきたところでございます。県の方でも6号国道の4車線化の必要性は高いよという事で積極的に国のほうに申し入れていただいている。国の方でもそうだなとい

う事でやっと実施計画に向けての調査に入ったという状況でございますので、やはり空港があって、空港線があってこの周辺のまちづくりが動き出しているという事でございますので、やはり災害に強いまちづくりの基本にはそういう事があるわけでございますので、只今話がありましたので、少し付け加えて6号国道について説明させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（木村喜一君） 他にご質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕



3. その他

○委員長（木村喜一君） それでは、他に質疑がないようですので、「委員会の今後の進め方について」改めて協議をお願いしたいと存じます。前回、要望書や提言書といった形で、進めてはどうか。「そ・ら・ら」のテコ入れが先ではないか。全国の成功事例など委員会として調査したい。民間が参入しやすいような工夫が必要。土地利用計画が先ではないか。優先順位を示すなど、執行部の後押しができるような提案はどうか。工場を造るときに必要な法律的な縛りなどの調査をし課題を共有したい。さらに、地ビール工場などの具体的なお意見もございました。今日の意見も含めると、委員の皆さんの意見も幅広く多岐にわたっております。最終的には委員会としての要望や提言としてまとめていきたいとは思いますが、先進地等の調査要望もございますので、当面は執行部からの進捗状況の報告を受けながら、委員の皆さんと意見を集約して委員会としての方向性を出していければと、考えております。

先進地の調査研究など視察研修すらいまだにできない状況で歯がゆい思いをしておりますが、その辺りで、皆さんのご意見をお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○10番（谷仲和雄君） 現在、コロナの終息が見えない状況なので、終息後というところで、これは、正副委員長の方で、委員の意見を集約して案のたたき台を示していただきながら進めていくのが良いかなと思っておりますので、私としては正副委員長に一任したいと思います。

○委員長（木村喜一君） ほかにございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） それでは、今後は、そのように委員会を運営してまいりたいと思っております。委員及び執行部の皆さまのご協力をお願いいたします。以上で本日予定した案件につきましては全部終了いたしました。みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。

○商工観光課長（藤枝修二君） 執行部の方から2件ほどご説明させていただきたい案件が

ございます。まず1つ目なんですけど、資料として用意させていただきました地ビールの製造、販売の手続きについてです。こちらは前回の委員会の際に、ビールの製造についてどんな手続きが必要なのかというしつもんがございまして、それに合わせて資料をまとめたものでございます。それから県内の先進地にはどんなところがあるのかという事でまとめたものが一番後ろのページのA3判に県内8件ほど掲載させていただきました。ただ、この地ビール、クラフトビールについては個人で経営しているところもございまして、ここに書かれていないところでも県内に存在しております。主だったところ8件だけを掲載させていただきました。それから、早くから取り組んでいた「ビアスパークしもつま」、道の駅で行っていたものですが、ここについては製造を休止して、1番目の「常陸野ネストビール」に製造委託をしているとのことです。それから、「牛久ブルワリービール」も2018年から製造を中止しているとのことで、この資料で実際に製造しているところは6社となっているところでございます。地ビールについての説明は以上です。後は資料をご覧くださいと思います。

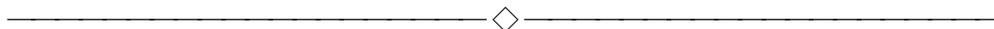
それから、もう1件ございまして、先ほど「そ・ら・ら」の今後の取り組みについて色々とお話をいただいたところですが、9月に「そ・ら・ら」のレストランと合わせてキャトルセゾンのレストランの休業が決まりまして議員の皆さんにご報告をさせていただいたところでございますが、その後の動きについて少し進展がございましたので、お時間をいただいてご説明をさせていただきたいと思います。先日の産業建設常任委員会の中でもご説明させていただいた内容でございますが、休業中となっております、そ・ら・らレストラン及びキャトルセゾンの、現在の状況について、ご報告いたします。そ・ら・らレストラン及びキャトルセゾンにつきましては、9月14日の休業開始から、3ヶ月が経過しており、そ・ら・らや四季の里といったそれぞれの施設全体の雰囲気、さらには集客に悪影響を及ぼしていることから、1日も早く営業を再開しなくてはならない状況でありますし、また、皆様から望まれている状況にございます。こうした状況のもと、市では、事態を收拾するため、積極的に事業者の勧誘に取り組んでまいりました。また、市議会議員の皆様をはじめ、市商工会や市観光協会の皆様にも、事業者の選定について、ご尽力をいただいて参りましたが、急な事態であったことや、何よりコロナ禍の影響が大きく、話し合いはさせていただくものの、事業者の最終的な決定には至らないといった状況の繰り返しでございました。そうした中、先月から話し合いをさせていただいております事業者より、そ・ら・らレストラン及びキャトルセゾンの両施設の運営について、前向きなお返事をいただきまして、さらに年度内の開業を目指して、詳細について調整をする段階になってまいりましたので、この度、ご報告の機会をいただいたところでございます。この事業者は、

株式会社NTBと申しまして、水戸市に本社を有し、関東、東北、信越の7県で直営店や、フランチャイズ展開をしており、和洋中を扱うファミリーレストランやラーメン専門店、隣石岡市には珈琲哲学といったカフェなども経営するなど、幅広い分野の外食産業を手掛けている会社でございます。今後、早期の営業再開に向けて話し合いを進めまして、詳細等、具体的な内容が決定してまいりました際には、改めまして報告してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○委員長（木村喜一君） ありがとうございました。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） それでは、他になければ、副委員長と交代いたします。ご苦勞様でした。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上で茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時00分 閉会